

長期優良住宅・性能証明などの活用で
地震保険の割引率が拡大!!



地震保険の始期日が
2014年7月1日以降

**保険料
値上げ**

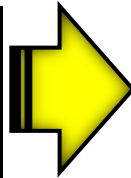
保険料引上げ率・・・最大30%
全国平均で 15.5%の値上げ



**耐震等級割引
の
割引率拡大**

2014年6月30日以前始期契約

耐震等級	割引率
耐震等級3・免震建築物	30%
耐震等級2	20%
耐震等級1	10%



2014年7月1日以降始期契約

耐震等級	割引率
耐震等級3・免震建築物	50%
耐震等級2	30%
耐震等級1	10%



地震保険割引を受けるには・・・

- 住宅性能評価書(設計評価書または建設評価書)
- 長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証
- 住宅性能証明書*
- 現金取得者向け新築対象住宅証明書*
- フラット35S適合証明書*

(※耐震等級が確認できるもの)

**発行は
当センターに
おまかせ
ください!**

**を、割引適用の際に
確認資料として保険会社にご提出ください。**

- ・地震保険期間の途中でも、割引が適用
- ・すでに地震保険割引を適用している場合でも、割引率が拡大される場合あり
⇒詳しくは、ご利用の保険会社へおたずねください。